

令和7年度（2025年度）第1回
伊丹市立図書館協議会
議 事 要 旨

令和8年（2026年）3月17日（火）

日 時 令和8（2026）年3月17日（火）14：00～14：45
場 所 伊丹市立図書館本館「ことば蔵」1階多目的室1
委 員 （順不同）中委員長・畑副委員長・今北委員・中田委員・三鼓委員・香曾我部委員
署名委員 今北委員、香曾我部委員
傍聴者 0名

【議題】

『令和7年度事業報告・令和8年度事業予定等について』
『こども電子図書館の利用状況について』

【議事要旨】

- ・開会
- ・会議の成立及び公開について
委員7名中6名出席、会議は成立している
傍聴者はなし
- ・署名委員の決定

事務局：
「令和7年度事業報告」説明

委員長：
今年度、2名の芥川賞作家を呼ばれたということだが、どのような経緯でお呼びすることができたのかお聞きしたい。

事務局：
コロナ禍で減少した図書館利用数、図書貸出冊数、等がなかなか戻ってこないことを危惧し、図書館、図書に興味を持ってもらうきっかけとなるような、何か大きなイベントができないかと試行錯誤していた。そこで、「芥川賞作家」で西宮市在住の松永K三蔵氏に注目し、出版社（講談社）へ依頼したところ、ご本人から快諾を得られ実現することができた。また下半期にも、松永K三蔵氏と過去にトークイベントを行っており、注目していた鳥山まこと氏が芥川賞にノミネートされたため、受賞発表前に講演依頼を行い、こちらも快諾を得、先日のイベントとなったところである。
この2つのイベントにおいては、市内の書店でチラシの掲示及び配布、また書籍購入者へ本のしおりプレゼントを行った。書店連携企画として市全域で本を楽しめる環境づくりを進めることができた。

委員：
電子図書館の閲覧数が全国3位ということだが、全国1位はどこなのか。

事務局：

全国1位は京都府福知山市である。実在の図書館のようにPRされており、電子図書館業界では有名であるようだ。

委員：

伊丹市の電子図書館が3位だったということの理由は何だと考えているのか。

事務局：

学校との連携が大きいと考えている。各小中学校の児童生徒1人1台タブレット端末が配布されており、児童生徒に付与されている固有のID、パスワードで電子図書館にアクセスできるようになっている。そのため、休み時間や朝の読書、あるいは授業で読み放題の本をクラス全員で同じ本を開いて活用いただいている等、学校と上手く連携できていることが要因ではないかと思っている。

委員：

この電子図書館の事業に関して、もっと伸ばしていこうと考えているのか。

事務局：

もちろん伸ばしていきたいと思っているが、電子図書館の電子書籍は、普通の紙の書籍と比べるとかなり高額であり、市の財政的に難しいところもある。

今年度、尼崎信用金庫様から伊丹市に50万円相当の寄贈をしたいと申し出があり、寄附先として図書館が選ばれ、電子書籍らしい動く絵本等高額な書籍50万円相当14冊を選定させていただいた。このような手段も活用しながら、現在の予算をベースに、多くの方に読んでいただけるよう進めていきたいと思っている。

委員：

物価高騰で書籍も値上がりしていると思うが、図書購入費は前年度と同額なのか。

事務局：

令和6年度、7年度、また来年度も同額である。

電子書籍コンテンツ使用料もあり、従来の図書購入費は同額となっているが、単価が上がれば買える冊数は減ってくるので、引き続き当局へ要求していきたい。阪神間で比較すると多くはないが決して少なくもない、中間ぐらいの額である。

委員長：

年間200回以上のイベントで職員の負担になっているのではと心配であるが、その中で、印象に残っている企画はあるか。

事務局：

開館当初より交流事業には力を入れている。回数的にも年間200回がベストと考え、それを目標として職員も励んでいる。

市民発案の企画が半数程度であるが、その中で印象に残っているのは、小学4年生の将棋好きのお子さんが「いろいろな人を将棋がしたい」と発案されたイベントである。保護者が運営会議に出席され、他のメンバーにアドバイスを受けながら実現に至った。子どもも参加できる将棋大会で、年齢の垣根なく好きな将棋を楽しめる有意義な企画だった。

委員長：

好きなこと、やりたいことを通じて交流が広がるという、素晴らしい企画である。

事務局：

「令和8年度事業予定等について」説明

委員：

1階交流フロアに自習環境を整備するとは、どういうことですか。

事務局：

イベントを行っているフロアに机5台に椅子をそれぞれ4脚で計20席を増設する。可動式の机、椅子なので、イベント等でフロアを使用する際は片づける予定である。市内全域で自習環境（子どもの居場所）を拡大する取り組みをしている。

委員：

令和8年夏頃から、中学校の部活動が地域クラブへ展開していくと聞いている。図書館では何か関わっていく予定はあるのか。

事務局：

活動中の団体代表者と協議、検討したが、現体制で中学生を受け入れることは難しいと判断したため、現時点では予定できていない。しかし、高校生対象のYA（ヤングアダルト）会議を基盤とした活動等を視野に引き続き検討していきたいと考えている。

委員：

令和7年度の行政評価だが、「図書館サービスの充実」の3つの目的があるようだが、交流事業イベントが評価されるべきだと思うが、それはどこに位置付けたらいいのか。

事務局：

数値目標として、交流事業実施回数という活動指標でしか設定できていない。先の芥川賞作家の講演会等のイベントが評価に出てくるかといえば、出てこないが、それが図書館サービスの図書貸出冊数に結びつけば貸出密度で評価されることになる。しかしながら、図書館利用者数は伸びていないのが現実であり、取組が数字に結びついてこないというジレンマがある。

ここでは、図書館に関する点のみ抜粋しているので、ホームページ上に公表しているものを改め

て見ていただきたい。

事務局：

「こども電子図書館の利用状況について」説明

委員長：

今年度の閲覧数がかなり増加しているように思うが、新たな取り組みは何かあるのか。

事務局：

学校教育課と連携し、学校図書館司書の方々に電子図書館の使い方をレクチャーした。児童生徒がどのように活用しているか体験いただき、電子書籍と紙の図書、二つ合わせて読書活動を推進していくことを共通認識できたと思う。

委員：

0歳から利用できるということは、保護者が利用すると考えていいのか。

事務局：

電子図書館は、学校でのタブレット連携によるアクセスと、図書館利用券でのアクセスが可能であり、ご家庭で小さなお子さんへの読み聞かせ等に活用していただけるようになっていく。年齢制限はなく、大人でも利用できることをカウンター等では案内しているが、さらにPRを検討していきたい。

委員長：

以上をもって、本日の協議会の議事を終了する。

(以上)